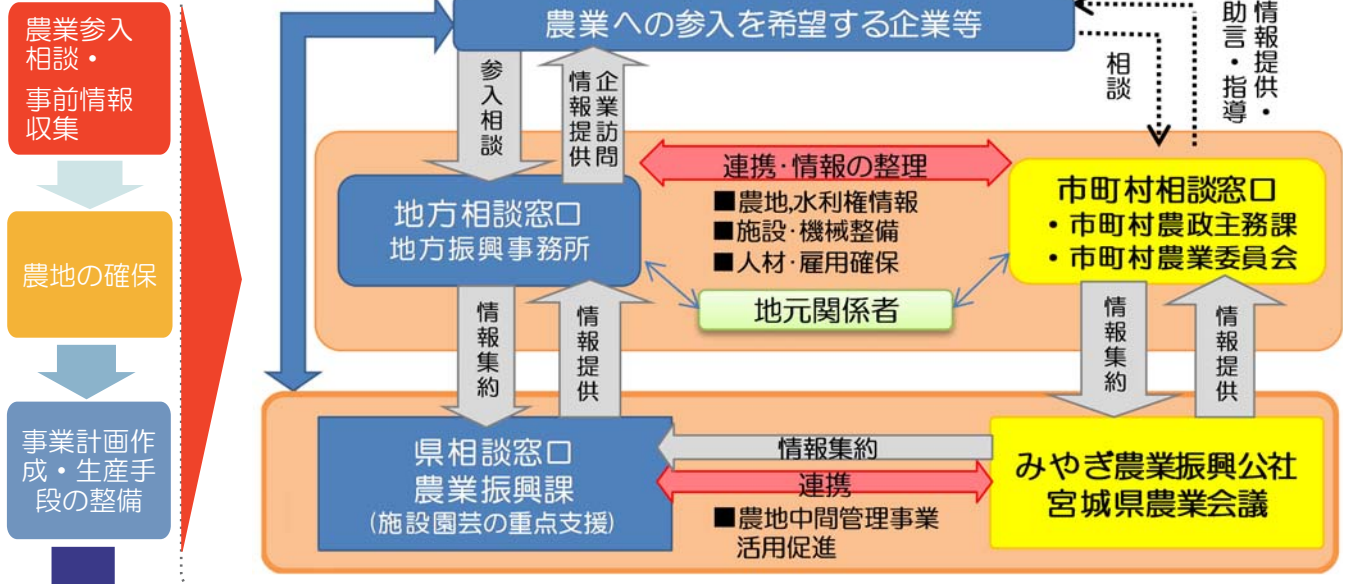


宮城県の支援体制

POINT **ワンストップ参入窓口**
 県・（公社）みやぎ農業振興公社・（一社）宮城県農業会議が連携し、ワンストップでサポート。また、7箇所の県地方振興事務所でも相談に応じ、地域との融和を図りながら支援。



農業技術の習得（県農業改良普及センター、JA等） → **先進的経営体へのフォローアップ支援** → **先進的な園芸経営の実現**

情報共有と技術支援

- ① 情報共有 → 栽培環境の見える化によるデータ共有支援
 → 環境や生育データに基づく意見交換
- ② 技術支援 → 栽培環境データ等をベースとしたウィークリーレポートによる改善
 → 環境変化に対応した生育コントロール技術の定着



POINT **先進的技術のフォローアップ体制**
 試験研究や農業改良普及センター等で、生産技術を支援。さらに、先進的な園芸経営を実現するため、関係機関と生産者等のネットワークによる情報共有と技術支援を実施。

農業参入に係る支援制度等

税制特例

- 東日本大震災復興特別区域法に基づく、宮城県民間投資促進特区（農業版）により、沿岸部11市町の復興産業集積区域内で復興に寄与する事業を行う場合、県の指定を受けることで、税制特例が受けられます。
- 地域未来投資促進法に基づき、地域経済牽引事業計画を作成し、県の計画承認を受けることで、税制特例が受けられます。

農業制度資金 農業参入法人が貸付対象となる資金には、農業近代化資金（一般資金）、経営体育成強化資金等があります。※融資機関による審査があります。

補助事業等 機械・施設整備を支援する県独自の補助事業等を用意しています。